

平成30年度 入札監視委員会（第4回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	平成31年2月26日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室	
委員 （◎：委員長）	天野 康代（弁護士） 田才 晃（大学院教授） （敬称略：五十音順） 後藤 由紀子（公認会計士） ◎細田 孝一（大学教授）	
審議対象期間	平成30年10月1日～平成30年12月31日	
審議対象件数	16件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数	7件 (審議概要)
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象）	1件
	一般競争（政府調達協定対象外）	3件
	企画競争方式	0件
	随意契約方式	1件
建設コンサルタント業務等	2件	<ul style="list-style-type: none"> 契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 抽出案件の概要説明
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	
	<p>①厚木米軍(30)特高受電設備等(498)新設電気その他工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>本件は、1者応札になっているが、工事内容が特殊である等の特別な理由があるのか。</p> <p>米軍関係の工事の入札は、敬遠され参加者が少ないということはないか。</p> <p>発注者として、特高受変電設備のような全体として一つのシステ</p>	<p>本件は既設の特高受電設備等を撤去し、新たに特高受電設備を設置するものであり、既存の設備との取り合いが生じるので既存設備のメーカーが応札している。</p> <p>既存設備との取り合い部分の工事があり、現場を熟知した業者が施工を円滑に行えることから、他のメーカーに敬遠されたと考えられる。</p> <p>米軍関係だから参加者が少ないということではなく、事案の内容によるものと考えられる。</p> <p>懸念があることから、既存との取り合いがあることを示した上で</p>

ムとなっている設備を施工する場合、既存を施工した業者と新たに施工する業者が異なると、不具合が発生した際の責任の所在が不明確になるというような懸念はないか。

既存の設備との関連性を考慮しても、随意契約にしなければならないほどの連続性はないのか。

かなり高電圧の設備なので、工事を行うに当たって、工事場所を含めた全体的な電力の使用の影響を考慮して電力会社との調整は必要と思われるが。

そうすると、ある程度限られた業者でないとできないと思われるが。

公告しているので、受注者には責任を持って工事を施工してもらえらるものと考えている。

本件工事は対象設備の部品の交換・修理ではなく設備自体を更新するものであり、特殊性はなく、随意契約は馴染まないと考える。

事故発生時における基地外又は基地内への影響を考慮し、保護が必要な装置の数値設定のための調整は必要になる。

電気工事業者であれば施工は可能であるが、特高受電設備の施工は重電メーカーが得意としており、受注実績も多くなっている。

**②浜松(30)庁舎構内通信線路等整備工事
(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))**

1者応札で、落札率が高い理由は何か。

入札を3回執行して落札しているが、当初の入札金額が高かった理由は何か。

既設の電話交換機の移設に伴って、構内の交換機に繋がる通信線路を切り替える工事であるが、交換機に繋がる線路は何千本もあり、手間の掛かる作業を短い工期の中で行うということで、敬遠されたということも考えられる。

なお、本件は、積算内訳の項目も少なく、当方の積算基準も公にしているのので、予定価格に近い金額で応札することが可能であり、高い落札率になったものと思われる。

通信線路等の接続が大部分だが、一部掘削工事を含んでおり、通常、電気工事業者であれば土木工事の部分は下請けに出すので、その見積金額が若干当方と乖離していた。

**③東富士演習場(30)治山治水工事
(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))**

工事内容は土砂撤去であるが、別途治山治水工事の一部として、本件では特定のエリアの土砂を撤去するというのか。

当該場所の治山治水工事を行う権限は、防衛局、静岡県のどちらにあるのか。

災害防止の観点から、土木工学的な判断に基づき、土砂を撤去する範囲を決定しているのか。

本件工事は、土砂の撤去のみで今後の被害を防止するための工事は含まれていないのか。

**④浜松(30)駐機場新設土木その他工事
(一般競争入札方式(政府調達協定対象外))**

入札金額は入札参加者の足並みがそろっているように思われるが、落札者については、価格以外の入札項目の加算点が20点で高いような気がするがなぜか。

評価点の内訳で配点の多くを占める企業の技術力は落札者が16点、他社が8点だが、具体的には何が評価されたのか。

今回は入札金額の低い2社に差がないので、価格以外の項目で高

本事業は台風の豪雨等で演習場内に発生した土石流により、演習場外に多大な被害をもたらしたため、静岡県に委託して治山治水対策を行っているが、治山治水事業で整備した貯砂池に堆積した土砂を撤去する工事であり、当局が直轄工事を行うものである。

国の予算で静岡県に工事を委託している事業であり、今回は当局が直轄工事を行うものである。

貯砂池に溜まった土砂が全部で約12万 m^3 あり、静岡県がそのうち5万 m^3 を既に撤去しているので、残りの7万 m^3 を本工事で撤去する計画である。

今回は土砂の撤去のみであるが、新たに貯砂池を設ける事業を現在計画中である。

加算点は20点満点であり、評価点の得点が最も高い者に満点の20点を付与し、その他の者は、評価点数の合計値に応じ按分して求められる点数を付与している。

入札金額だけを見ると、落札者より50万円も低い応札者もいるが、価格以外の加算点が一番高い業者が落札している。

今回の落札率は90.95%、調査基準価格が予定価格の90%なので、調査基準価格ぎりぎり各者応札しているので、入札金額もある程度似通ったものになったものと思われる。

落札者は、防衛局における同種工事の工事成績として、80点の実績があり、ここで他者と差がついている。

施工能力評価型による総合評価落札方式は、実績が重視されるた

い方が落札しても問題ないが、客観的な技術評価と発注者の工事の実績の有無でこれほど差がつくことに関しては、若干の疑問がないわけではない。

工事成績は100点満点なのか。防衛局の工事成績の80点というのはかなり良い工事をしたということになるのか。

工事の過程をチェックする項目を明文化したマニュアル等はあるか。

同種工事の施工実績のない業者が新規参入しようとする、かなり入札金額を落とさないと落札できないように思えるが、そうすると競争性が少しずつ失われていくのではないか。

め、防衛局の工事实績、高い施工実績の実績がある業者が有利になる。

100点満点である。なお、65点未満の業者は実績としてカウントされず、入札に参加もできない。また、一般的には70点程度であり、80点以上は優秀な工事と考えていただいて良い。

施工成績評定要領に基づき「施工プロセス」のチェックリストに沿って確認している。

総合評価落札方式については、防衛省の工事实績がなくても、他の国、地方公共団体の同種工事实績があれば加算点を付与することとしており、一定の競争性は確保されていると考える。

⑤船越(30)庁舎新設建築その他追加工事
(随意契約)

追加工事ということは、新たに建物を作るのか。あるいは、既に建物はあるのか。

新設工事の途中で建物付帯に対して設計変更があったのか。

本来、一体で発注すべき工事を予算の関係で平成28、29年度に分割発注した工事の継続工事である。

なお、工事内容は庁舎新設の内装工事の一部、設備の建物付帯であり、建物は建設中である。

設計は既に終わっているが、当初工事全体として発注ができなかったため、工事の一部について追加工事とする計画である。

⑥船越(30)建築工事監理業務
(一般競争入札方式(政府調達協
定対象外))
⑦船越(30)設備工事監理業務
(一般競争入札方式(政府調達協
定対象外))

建築工事監理業務は1者応札で、設備工事監理業務は5者応札

建築については、最近応募者が少なく、業者のヒアリングでは、

	<p>だが、業者側から見て応募のしやすさの違いは何かあるのか。</p> <p>設計業務を行った業者が監理業務も行うケースが多いように思われるが如何か。</p> <p>競争参加向上型履行確実性総合評価落札方式について説明願いたい。</p> <p>工事監理は当然中立的な立場でチェックする必要があるが、工事業者との関与の有無は確認する必要はないのか。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の委員会は、平成31年6月21日（金）とする。 	<p>技術者の確保が難しいということを知っている。</p> <p>設備については、比較的金額が高い業務ということもあり、業者としては魅力的であったと考えられる。</p> <p>設計業務とは別途発注しているが、実際には設計した業者が監理業務にも応募する例が多く、今回の落札者も設計した業者である。</p> <p>競争参加向上型とは、対象施設が隊舎、宿舎の場合、国の業務実績がなくても民間のマンション等の業務実績があれば、入札参加の機会拡大を図るための方式で、業務成績等を評価項目からはずし、業務の実施方針等のウェートを高く評価するものである。</p> <p>また、履行確実性とは、予定価格が1,000万円を超える業務に適用しており、実施体制等の追加資料の審査及びヒアリングの結果により、履行確実性度（1.0～0）を付与するものである。</p> <p>工事業者と工事監理は別契約になっており、契約図書に基づいて的確に監理業務を行ってもらっている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし。</p>	

<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>			
	<p>談 合 疑 義 案 件</p>	<p>総件数</p>	<p>0 件</p>
<p>工</p>	<p>談 合 情 報</p>	<p>0 件</p>	<p>(審議概要) ・ 該当案件なし</p>
<p>事</p>	<p>点 検 結 果 疑 義</p>	<p>0 件</p>	
<p>業</p>	<p>談 合 情 報</p>	<p>0 件</p>	
<p>務</p>	<p>点 検 結 果 疑 義</p>	<p>0 件</p>	
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>意 見 ・ 質 問</p>	<p>回 答</p>	

	なし。	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし。	
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審 議 概 要	順位傾向の分析、落札率・応札率の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意 見・質 問	回 答
	なし。	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件なし		

平成30年度 入札監視委員会（第4回）議事概要

航空自衛隊

開催日及び場所	平成31年2月26日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第4会議室	
委員 （◎：委員長）	天野 康代（弁護士） 後藤 由紀子（公認会計士） 田才 晃（大学院教授） ◎細田 孝一（大学教授） （敬称略：五十音順）	
審議対象期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	
審議対象件数	2,089件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 7件	（審議概要） ・ 契約状況及び談合疑義案件の処理状況について報告 ・ 抽出案件の概要説明
一般競争	7件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	<p>① 10002 格納庫大扉整備（役務） （一般競争入札方式（1者応札））</p> <p>浜松基地には警戒用の航空機が常駐しているとの説明があったが、本件の格納庫は当該航空機の部隊が使用しているのか。</p> <p>格納庫自体を建築した業者はわかるか。</p> <p>入札業者は1者だけのようだが、格納庫全体を建築した業者でないと参加してこないのではないか。</p> <p>その他の格納庫の整備も今回と同じような整備を行っているのか。</p> <p>そこは、今回と同じ業者が実施したのか。</p>	<p>10002 格納庫については、警戒航空隊という部隊が使用している。</p> <p>承知していない。</p> <p>格納庫の扉については、今回入札した業者の製造と承知している。</p> <p>10001 格納庫については整備を行った実績がある。</p> <p>10001 格納庫については、別の業者である。</p>

<p>リミットスイッチを60個交換しているが、交換した理由はなにか。</p> <p>リミットスイッチは、通常、安全装置のようなものだと思うが、それに不具合が出るまで使用するものなのか。</p> <p>リミットスイッチ1個の値段は8,500円、交換作業の経費単価は25,700円とあるが、この価格は決まっているものなのか。</p> <p>予定価格の計算方式が市場価格方式となっているが、複数者から見積りを取っているのか。</p> <p>落札業者からの見積書を基に予定価格を作成していると思うが、レンタル費が見積書より安くなっているのはなぜか。</p>	<p>格納庫の可動部がうまく稼働しないということで、要求元が業者に確認を依頼したところ、リミットスイッチ60個に不具合があるのではないかとのことであった。</p> <p>基本的に定期的に交換するという規定は無く、不具合が発生したときに交換している。</p> <p>業者から見積りを得たところ、このような価格になっていた。</p> <p>複数者に見積りを依頼したが、落札者1者しか回答を得られなかった。</p> <p>なるべく多くの会社の見積りを基に予定価格を算定するという観点から、レンタル費については3者から見積書を得ることができたので、より安い価格のものを採用した。</p>
<p>②和地山宿舎給水装置移設工事（工事） （一般競争入札方式（1者応札））</p> <p>屋上の給水装置が老朽化したため、新しいものを地上に</p>	<p>契約をしている部署としては、要求を受けたものに対して契約を</p>

<p>設置していると思うが、上へはポンプで水を上げるのか。 地震で停電になると、水が出なくなると思うがそれはよいのか。</p> <p>予定価格調書の総括表で直接工事費、純工事費の備考欄に金額の積算基準が記載されていないがなぜか。</p> <p>1 者しか応札してこなかったが、特殊な技術といったものが必要なのか。</p>	<p>しているので、詳細については承知していない。</p> <p>直接工事費については、標準資料の中から材料費等を積算しているので標準資料からの価格のみとなっている。直接工事費を基に共通仮設費を加えたものが純工事費になる。その割合を基に現場管理費を算出しているが、大元は標準資料を用いて積算した金額となっている。</p> <p>複数の業者に入札の案内を出していたが、技術者の確保が難しい等の理由により結果的に1者になった。</p>
<p>③事業系もえるごみ、ビン類の収集運搬及び処分(役務) (一般競争入札方式(複数応札))</p> <p>落札業者とそれ以外の業者との入札金額に差があるが、それは何が原因か。</p> <p>資料の中に処分という言葉があるが具体的に何を指すのか。処分方法によって金額が変わってくると思うが。</p> <p>各社で処分方法が違うのかもしれないが、そこは把握しているか。</p> <p>産業廃棄物のようなものも</p>	<p>一因としては、業者と基地との間の距離にあると考えている。</p> <p>仕様書には関連法令に基づいて適正に処分するとなっており、具体的な処分方法については規定していない。</p> <p>処分と運搬の資格については掌握しているが、処分方法については把握していない。</p> <p>含まれていない。</p>

<p>含まれるのか。</p> <p>見積りは入札に参加した業者から取っているのか。</p>	<p>入札に参加した5者から見積書を得ている。</p>
<p>④電力需給(浜松基地)(売買) (一般競争入札方式(複数 応札))</p> <p>資料の中に比較表というものがあるが、この比較表の金額と落札価格には何か関係があるのか。</p> <p>これは毎年契約しているものか。</p> <p>過去に落札した業者についてわかるか。</p> <p>常に同じ業者が落札しているのか。</p>	<p>比較表は予定価格を算定するために使用したものである。</p> <p>毎年契約している。</p> <p>27年度の入札業者は2者、28年度は3者、29年度は4者でいずれも同じ業者が落札している。</p> <p>30年度は別の業者が落札している。</p>
<p>⑤第1隊舎便所等改修その他 工事(工事) (一般競争入札方式(1者 応札))</p> <p>市場価格方式になっているが、改修その他ということで自隊で積算できる工事ではないということか。</p> <p>両方が混ざっている場合は市場価格方式になるのか。</p>	<p>自隊の積算は可能であり、国土交通省の資料を参考に積算しているが、一部その資料に載っていないものについては業者から見積りを取って積算している。</p> <p>そのとおりである。</p>

<p>見積りを取ったのは落札業者からだけか。</p> <p>通常、見積りは、何者くらいから取るものなのか。</p>	<p>入札を検討してもらった業者は他に複数あったが最終的に辞退となったので、落札業者のみとなった。</p> <p>通常は、2者ないし3者から取るようにしている。</p>
<p>⑥基地内外における警備及び交通統制役務（役務）（一般競争入札方式（複数応札））</p> <p>見積りを取っていると思うが、基地の広さ等の情報はどのように提供しているのか。</p> <p>定期的に行われているものと思うが、過去の例はあるのか。</p> <p>警備員の人員はどれくらいか。</p> <p>資料の中の地図に警備員の配置箇所が示されているが、統制がとれていない配置のように思えるが。</p> <p>シャトルバスの動線上の交差点ごとに人員を配置しているが。</p> <p>入札参加者は2者だが、過去2、3年の参加者はどうか。</p> <p>入札に参加している業者は固定的か。</p>	<p>入札を希望した業者には仕様書を送付しているが、そこに業務内容や配置場所等を示している。</p> <p>毎年行われているものであり、過去の例はある。</p> <p>200名程度である。</p> <p>事前に業者に現場を確認してもらって、交通統制を行っている。</p> <p>配置については、仕様書を作成する際に、警察署、市の交通安全課に確認をもらっている。</p> <p>過去においても2～3者の参加を得ている。</p> <p>例年、同じような業者に参加してもらっている。</p>

	<p>約200名の人員を配置可能な業者となると限られてしまうと思うが、その中で複数の入札参加者を確保しているのは好ましいことだと思う。</p> <p>ちなみに毎年落札しているのは、同じ業者か。</p>	<p>ここ数年は同じ業者である。</p>
	<p>⑦ステンレスボールバルブ外 (売買) (一般競争入札方式(複数 応札))</p> <p>予定価格は、カタログ等を参考に作成しているのか。</p> <p>基本的にはカタログに載っているものなのか。</p> <p>入札参加業者はメーカーではなく販売業者か。</p> <p>予定価格をカタログ以外で算定するのは難しいのか。</p> <p>予定価格で10%を引くという根拠は何か。</p>	<p>基本的には、カタログを参考に作成しているが、カタログに載っていない製品については、入札参加を希望している業者から見積りを取って単価を算定している。</p> <p>カタログに掲載されているものがほとんどなので、カタログの価格を採用している。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>カタログに記載されている物品についてはその価格を優先し、記載されていない場合は、業者から見積りを取っている。</p> <p>過去の実績を考慮し決めている。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし。</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		
<p>談合情報件数</p>	<p>総件数</p>	<p>0件 (審議概要)</p>

談 合 情 報	件	・該当案件なし。	
点 検 結 果 疑 義	件		
○委員からの 意見・質問	意 見・質 問	回 答	
	なし。		
○それに対する 回答等			
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし。		
3. 再苦情処理（再説明請求回答）			
再 苦 情 申 立 件 数 （再説明請求件数）	総件数	0 件	（備考）
一 般 競 争			
指 名 競 争			
随 意 契 約			
再 苦 情 申 立 概 要 （再説明請求概要）	申立日	件 名	契約方式 内容等
○委員からの 意見・質問	意 見・質 問	回 答	
	なし。		
○それに対する 回答等			
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	なし。		